

4 居住面積水準の状況

4-1 最低居住面積水準

最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 94.93%

最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 94.93%であり、平成 15 年の 95.17%から 0.24 ポイント減少した。

住宅の所有の関係別にみると、借家における最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 88.58%で、持ち家（99.79%）と比べ、11.21 ポイント下回っている。借家と持ち家の差は平成 10 年調査までは縮小傾向にあったが、平成 15 年調査より拡大傾向に転じている。平成 20 年調査では、平成 15 年と比べて差が 2.97 ポイント拡大した。

借家の内訳別に最低居住面積水準以上の主世帯数の割合をみると、公営の借家が 93.55%、都市再生機構・公社の借家が 75.00%、民営借家（木造）が 90.33%、民営借家（非木造）が 85.13%、給与住宅が 88.76%となっており、都市再生機構・公社の借家で低くなっている。

また、建て方別にみると、一戸建は 98.73%、長屋建は 87.05%、共同住宅は 84.15%となっている。

<図 28, 表 20, 表 21>

図 28 住宅の所有の関係別 最低居住面積水準以上の主世帯の割合の推移

(昭和 63 年～平成 20 年 福島県)

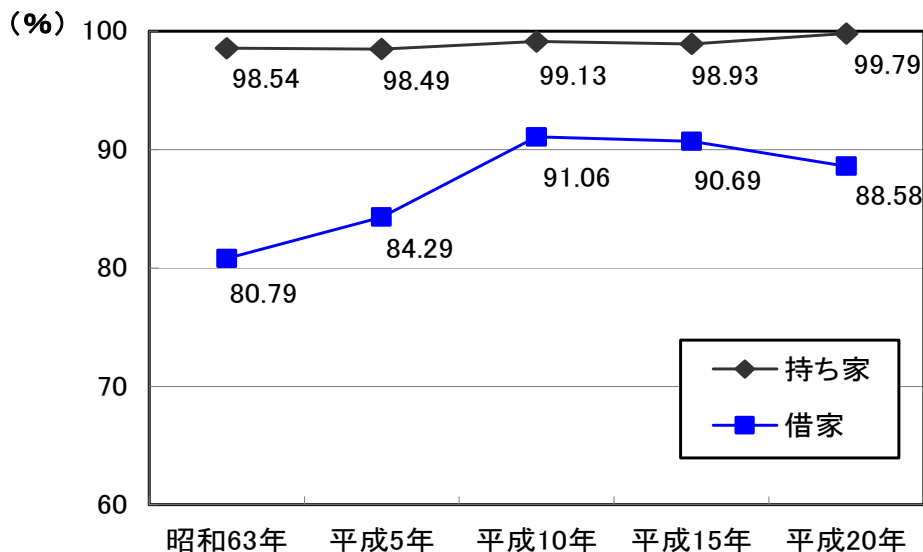


表 20 住宅の所有の関係・建て方、最低居住面積水準状況別 主世帯数

(平成 20 年 福島県)

住宅の所有の関係・建て方	主世帯数			割合 (%)		
	総数	最低居住面積水準		総数	最低居住面積水準	
		水準以上	水準未満		水準以上	水準以下
主世帯総数	699,700	664,200	24,600	100.00	94.93	3.52
所有の関係						
持ち家	481,200	480,200	1,000	100.00	99.79	0.21
借家	207,600	183,900	23,600	100.00	88.58	11.37
公営・都市再生機構・公社の借家	36,500	33,700	2,800	100.00	92.33	7.67
公営の借家	34,100	31,900	2,200	100.00	93.55	6.45
都市再生機構・公社の借家	2,400	1,800	600	100.00	75.00	25.00
民営借家	154,200	135,200	19,000	100.00	87.68	12.32
木造	75,500	68,200	7,300	100.00	90.33	9.67
非木造	78,700	67,000	11,700	100.00	85.13	14.87
給与住宅	16,900	15,000	1,900	100.00	88.76	11.24
建て方						
一戸建	512,600	506,100	3,600	100.00	98.73	0.70
長屋建	19,300	16,800	1,800	100.00	87.05	9.33
共同住宅	165,900	139,600	19,100	100.00	84.15	11.51
その他	1,800	1,700	0	100.00	94.44	0.00

表 21 住宅の所有の関係、最低居住面積水準状況別 主世帯数の推移

(昭和 63 年～平成 20 年 福島県)

	総数	昭和63年最低居住水準		総数	平成5年最低居住水準		総数	平成10年最低居住水準		総数	平成15年最低居住水準		総数	平成20年最低居住水準	
		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満			
主世帯総数	566,900	528,000	38,500	607,400	569,300	35,900	651,000	624,600	19,500	680,700	647,800	18,100	699,700	664,200	24,600
持ち家	396,300	390,500	5,800	416,800	410,500	6,300	447,200	443,300	2,500	466,800	461,800	2,700	481,200	480,200	1,000
借家	170,200	137,500	32,700	188,400	158,800	29,600	199,000	181,200	17,000	205,100	186,000	15,500	207,600	183,900	23,600
割合 (%)															
主世帯総数	100.00	93.14	6.79	100.00	93.73	5.91	100.00	95.94	3.00	100.00	95.17	2.66	100.00	94.93	3.52
持ち家	100.00	98.54	1.46	100.00	98.49	1.51	100.00	99.13	0.56	100.00	98.93	0.58	100.00	99.79	0.21
借家	100.00	80.79	19.21	100.00	84.29	15.71	100.00	91.06	8.54	100.00	90.69	7.56	100.00	88.58	11.37

4-2 誘導居住面積水準

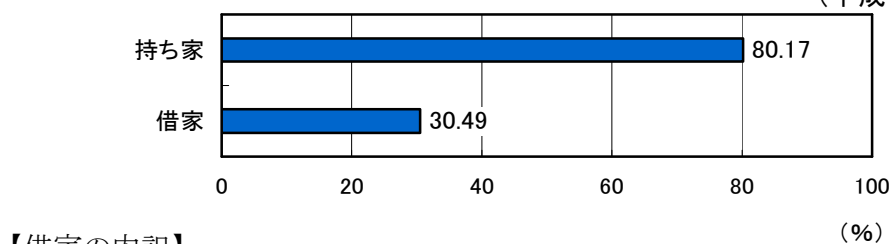
誘導居住面積水準以上の主世帯は 64.17%

誘導居住面積水準以上の主世帯の割合をみると 64.17%となっており、主世帯の約 6 割が誘導居住面積水準以上の世帯である。誘導居住面積水準を満たす主世帯の割合を持ち家、借家別にみると、持ち家は 80.17%、借家は 30.49%で、持ち家と借家の差は 49.68 ポイントとなっている。平成 15 年調査では、持ち家 68.32%、借家 33.35%となっており、平成 15 年と比べて持ち家では 11.85 ポイント増加したものの、借家では 2.86 ポイントの減少となった。

<図 29, 表 22, 表 23>

図 29 住宅の所有関係別 誘導居住面積水準以上の主世帯の割合

(平成 20 年 福島県)



【借家の内訳】

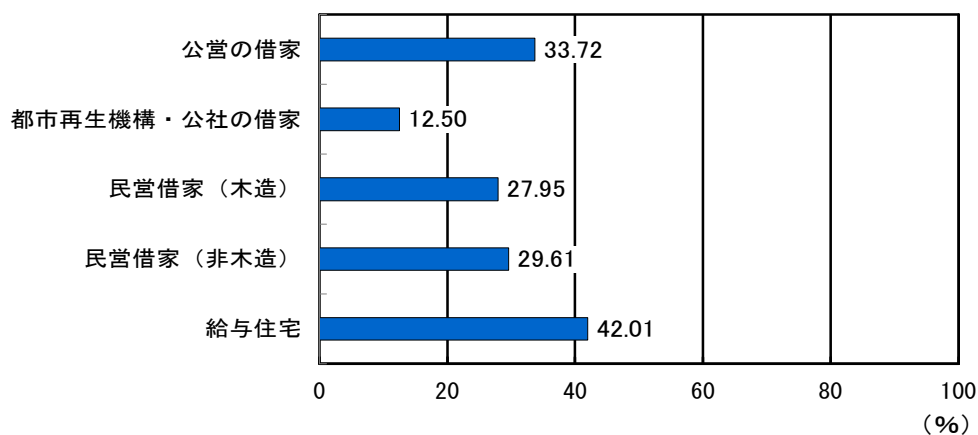


表 22 住宅の所有関係、誘導居住面積水準別 主世帯数

(平成 20 年 福島県)

住宅の所有の関係	総数	誘導居住面積水準							
		水準以上				水準未満			
		水準以上	割合 (%)	水準未満	割合 (%)	水準以上	水準未満	水準以上	水準未満
主世帯総数	699,700	449,000	64.17	239,700	34.26	55,900	102,800	393,200	136,900
持ち家	481,200	385,800	80.17	95,500	19.85	7,800	2,800	378,000	92,700
借家	207,600	63,300	30.49	144,300	69.51	48,100	100,000	15,200	44,300
公営の借家	34,100	11,500	33.72	22,600	66.28	10,900	12,300	700	10,300
都市再生機構・公社の借家	2,400	300	12.50	2,100	87.50	300	2,100	-	-
民営借家 (木造)	75,500	21,100	27.95	54,400	72.05	8,800	23,900	12,300	30,500
民営借家 (非木造)	78,700	23,300	29.61	55,400	70.39	22,600	53,600	700	1,800
給与住宅	16,900	7,100	42.01	9,800	57.99	5,600	8,100	1,500	1,700

表 23 住宅の所有関係、誘導居住面積水準別 主世帯数

(平成 15 年 福島県)

住宅の所有の関係	総数	誘導居住水準							
		水準以上				水準未満			
		水準以上	割合 (%)	水準未満	割合 (%)	水準以上	水準未満	水準以上	水準未満
主世帯総数	680,700	387,300	56.90	278,600	40.93	59,200	86,100	328,000	192,600
持ち家	466,800	318,900	68.32	145,600	31.19	5,000	1,900	313,900	143,700
借家	205,100	68,400	33.35	133,100	64.90	54,300	84,200	14,100	48,900
公営の借家	41,400	10,200	24.64	30,500	73.67	9,600	15,800	700	14,700
公団・公社の借家	2,900	600	20.69	2,400	82.76	600	2,400	-	-
民営借家 (木造)	77,300	24,100	31.18	51,900	67.14	12,600	20,800	11,500	31,100
民営借家 (非木造)	66,100	25,400	38.43	39,200	59.30	24,900	38,200	500	1,000
給与住宅	17,400	8,100	46.55	9,100	52.30	6,600	7,100	1,500	2,000